

会計年度任用職員（産業廃棄物適正処理監視指導員）募集要項

令和8年2月2日
宮 城 県

令和8年度会計年度任用職員（産業廃棄物適正処理監視指導員）の採用選考考査を、次のとおり行います。

1 職種及び採用予定人数

会計年度任用職員（産業廃棄物適正処理監視指導員） 1名

2 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後1か月その職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用されます。

※人事評価等により任期を更新し、最長3年まで連続して任用することがあります。

3 職務内容

- (1) 不法投棄及びいわゆる野焼き等の産業廃棄物不適正処理の監視パトロールに関すること
- (2) 産業廃棄物の処理施設及び排出事業所等への立入検査に関すること
- (3) 産業廃棄物不適正処理事案の調査指導に関すること
- (4) その他産業廃棄物の適正処理等の推進に関すること

4 勤務先

宮城県環境生活部廃棄物対策課（仙台市青葉区本町3丁目8番1号）

5 身分及び勤務条件等

(1) 身 分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号の規定により、一会计年度を超えない範囲内で置かれる一般職の非常勤の地方公務員です。

(2) 服 務

地方公務員法に定められた法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限等の規定が適用されます。

(3) 勤務日数、休日及び勤務時間

・勤務日数：週4日（月～金のうち1日は定休日とする）

・休 日：土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

・勤務時間：午前8時30分から午後4時45分までの間で、休憩時間（正午から午後1時まで）を除く7時間15分

(4) 給 与

月額194,730円

※この他、県の規定により特殊勤務手当、地域手当、期末手当、勤勉手当及び通勤手当が支給されます。

(5) 年次有給休暇

採用初年度（4月採用の場合）10日

※この他、県の規定により有給及び無給の休暇があります。

(6) 社会保険等

厚生年金保険、地方公務員共済組合（短期給付）、雇用保険及び公務災害（公務上の災害又は通勤による災害）が適用されます。

6 応募資格

警察官の経験を有するほか、普通自動車第一種運転免許（A T限定を含む。）を所持し、エクセル及びワード等の基本操作ができること。

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募することができません。

- (1) 禁錮以上の刑又は拘禁刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党又はその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 応募方法

(1) 提出書類

顔写真貼付履歴書及び職務履歴書（いずれも任意様式）

(2) 提出先及び方法

下記11に記載の申込（問合せ）先に郵送又は電子メールで提出してください。

（提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了解願います。）

(3) 提出期限

令和8年2月9日（月）※当日消印有効

8 考査種目及び内容

- (1) 書類選考：応募資格の有無、応募書類に記入された内容の真否、志望動機など
- (2) 面接：会計年度任用職員（産業廃棄物適正処理監視指導員）としての適格性についての人物面からの考查

9 考査実施日及び会場

(1) 実施日：令和8年2月18日（水）

※時間については、別途電話又は電子メールでお知らせします。

(2) 会場：宮城県環境生活部廃棄物対策課（仙台市青葉区本町3丁目8番1号）

10 合否の通知

合否の結果については、令和8年2月25日（水）まで電話又は電子メールで通知します。

11 申込（問合せ）先

宮城県環境生活部廃棄物対策課 副参事兼総括課長補佐 渥美 亨

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話番号：022-211-2680

メールアドレス：atsumi-to616@pref.miyagi.lg.jp